

# PREVENTION No.295

平成29年4月20日開催

## 「アディクションと子ども虐待」

森田 展彰(筑波大学 医学医療系)

### I. はじめに

アルコール・薬物依存症が子育て困難や虐待に結びつく場合がある。一方、生育期に不適切な養育や虐待をうけることが、青年期や成人における依存症の発症に結びついている場合が認められる。結果的に、依存症と虐待が互いに関連しあいながら、世代間連鎖を生じている場合が認められる。しかし、両問題の関係や包括的な支援について述べる。

### II. アルコール・薬物依存症と児童虐待の関係

#### 1. アルコール・薬物依存症が児童虐待の危険因子になる

①調査所見：物質乱用が児童虐待事例の危険要因となっていることが指摘されている。全米の Child Protective Services(日本でいう児童相談所)における 85%の機関が、不適切な養育の最大のリスク要因として、物質乱用と貧困を挙げたという。Anda らは、親がアルコール乱用を生じている場合、そうでない場合に比べて、子ども時代の感情的虐待、身体的虐待、性的虐待、DV の目撃を含む9種類の有害体験を持つことが多かったことを示した。また、虐待死や虐待の再発ケースにおいて、物質乱用が関係していたという報告もある。

#### ②心理的機序

アルコールや薬物問題が、児童虐待に結びつくメカニズムは以下の通りである。

- ・物質乱用の薬理効果や依存が、親の養育行動を阻害する。：依存症者はアルコールや薬物の欲求にとらわれてしまうために、子どものニーズへの対応ができにくくなる。また急性の薬理効果として脱抑制、判断力の低下、その他の精神症状(幻覚妄想など)が、子どもに対する暴言・暴力につながる。
- ・慢性的な物質使用やそれに関わる要因の影響：養育している最中のアルコールや薬物摂取のみでなく、

過去の使用歴や長期的なアルコール薬物摂取との児童虐待が関係することが報告されている。長期の乱用者では、急性の薬理的効果以外に心理社会的な問題や合併する精神障害などの慢性の問題を生じ、これが虐待の要因になる。

以上は養育中の問題だが、妊娠中のアルコール摂取が、胎児に与える生物学的なダメージとして、胎児性アルコール症候群 (Fetal Alcohol Syndrome; FAS) や胎児性アルコール・スペクトラム障害 (Fetal Alcohol Spectrum Disorders : FASD) の問題がある。

## 2. 児童虐待を受けることが、アルコール・薬物依存症が生じる危険因子になる

a. **調査所見**：児童虐待を受けた児童が、将来的に依存症を生じる危険因子になることが指摘されている<sup>1)</sup>。例えばKang らは薬物乱用プログラムをうけている子供を持つ171人の物質乱用女性で、児童虐待の被害体験（性的虐待24%、身体的虐待45%）を報告している。日本の研究では、全国ダルクの薬物乱用者の調査で、男の67.5%、女72.7%が中学までに被虐待経験を持っていたことを報告している。

②**心理機序**：以下のようなメカニズムが指摘されている。

### ・子どもの物質使用を生じる環境におくことそのものが不適切な養育といえる場合

子どもに対する適切な監督を行わないことで、子どもの物質使用を生じてしまう場合がある。

### ・児童虐待によるトラウマ反応や不快な情動反応が物質の自己投与を促すという経路

被害体験によるトラウマ症状や不安などの不快な感情や身体反応(動悸や不眠など)を「自己治療」するために、アルコールや薬物を使うようになり、それが依存症につながる。

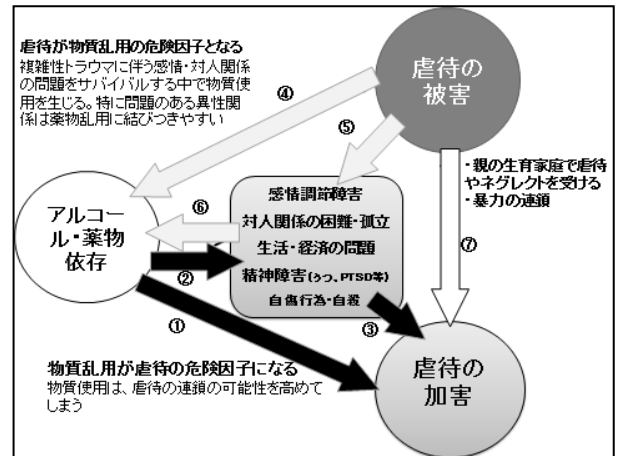
### ・児童虐待による対人関係や感情の調整の障害など変化を通じて、これが依存症に結びつく経路

物質使用障害の発生、悪化の要因に、家族関係の問題があることは多く指摘されてきた。薬物の場合では安定した家族環境がないことが、非行集団などへの接近を促し、そこで薬物使用の方法や逸脱的な価値観が伝達されるという過程が想定されている。また、アルコール依存症者のいる家庭で育った成人 (Adult Children of Alcoholic 以下 ACOA) に、アルコール問題を生じやすいという傾向が臨床的に気づかれてきた。これは、依存症者のいる家庭では機能不全を生じやすく、そこで育つ子どもに対人的な境界線や情緒的な発達に混乱を生じるために、それを解消しようとして物質使用に耽溺するようになるという機序が考えられている。実証的な調査でも、依存者のいる家庭で育った子どもが青年期や成人になった場合には、アルコールや薬物の問題のみでなく、気分障害や人格障害、摂食障害などの精神障害、

健康上の問題、学校不適応、犯罪、自殺、自尊心の低下など広範囲の問題が多いことが示されている。

### 3. アルコール・薬物問題と虐待の世代間連鎖

今まで述べてきた物質使用と児童虐待の関係を右の図にまとめた。児童虐待がこれを受けた子どもに物質乱用をもたらす影響は、直接的な影響（虐待に伴うトラウマや不快感情を解消ための物質使用など）と間接的な影響（長期の心理社会的なダメージが物質使用の要因になる場合）がある。これらは図では、黒矢印の



①②③にあたる。一方、物質乱用を行う親が、児童虐待を生じる影響も、直接的な影響（物質使用による薬理作用など）と間接的な影響（物質乱用・依存が慢性的な心理社会的なダメージを通じて、児童虐待に結びつく）に分けられる。これらは、図では、灰色矢印の④⑤⑥にあたる。もともと児童虐待などの暴力について世代間連鎖が指摘されている（図1の⑦）が、物質乱用の問題は、その促進因子となると見ることができる。

### III. 対応・援助

こうしたアディクション問題と各種の家庭内の暴力の間にある複雑で深刻な悪循環を解決する上で、アディクションの援助機関と、子ども虐待の援助機関は連携してこれに当たっていく必要がある。今後行うべき両問題を伴う事例に対して統合的な働きかけとして以下のような取組が考えられる。

①予防：学校段階から、自分を大事にするという視点から、暴力被害や加害やアルコール薬物問題に気が付き、どのように自分を守るのかを学校時代から啓もうしていくことが重要であろう。

②介入・再発予防：児童福祉機関での援助に、依存症対応を組み入れることが必要であろう。子育て問題が起きている事例についてアルコール薬物問題のスクリーニングをして、必要に応じて短期介入などを行う。依存症者で子どもを持つ場合に対する育児支援を積極的に行う必要がある。

③社会全体への理解・地域連携：アディクション問題への知識の不足や偏見が地域社会全体にあり、これが児童福祉分野でも対応を遅らせている面がある。援助者や社会全体に対して、依存症はきちんと治療に導入すればなおる問題であることや相談窓口や回復プロセスについて示していく必要がある。今回

のアルコール健康障害対策基本法は以上のような包括的な援助を進めていく上で、大きな推進力になることが期待される。

(参考文献) 森田展彰:アルコール・薬物の問題, 奥山真紀子、西澤 哲、森田 展彰編著:虐待を受けた子どものケア・治療、pp151-164, 診断と治療社, 2012

